

# 令和 7 年度第 6 回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和 7 年 9 月 18 日(木)

開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 07 分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (高内委員) (能見委員)

4 会議録の承認

令和 7 年度第 5 回会議録署名委員 (青田委員) (高内委員)

5 教育長報告

6 報告事項

(1) 第 26 回朝来市議会定例会一般質問について

(2) 朝来市学校給食センター運営委員会答申について

(3) 中学校総合体育大会の結果について

(4) 教育委員会行事予定について

7 その他

(1) その他

(2) 次回教育委員会の日程について

日時：令和 7 年 10 月 17 日 (金) 13 時 30 分

場所：朝来市役所 本庁舎 201 会議室

(3) 総合教育会議の日程について

日時：令和7年10月28日（火）13時30分

場所：朝来市役所 本庁舎 401 会議室

8 閉会

9 出席委員 教育長 小倉畠 祐貴

教育長職務代理者 青田 勉

委員 足立 武裕

委員 高内 祥子

委員 能見 愛子

10 出席職員 教育部長 田中 勉

学校教育課長 神谷 芳彦

文化財課長 谷田 雅彦

学校給食センター所長 藤本 宏子

学校教育課副課長 岡口 徹也

学校教育課副課長 清水 裕貴

## 朝来市教育委員会会議録

令和 7 年度第 6 回定例委員会（令和 7 年 9 月 18 日）

開会 午後 1 時 30 分

### ○ 事務局

本日は午前中の学校訪問、お疲れさまでした。

それでは、改めまして進行させていただきます。資料につきましては、事前に配付させていただいております。追加資料といたしまして、令和 7 年度近畿市町村教育委員会研修大会の実施要項案を机上に配付させていただいております。よろしくお願ひいたします。

それでは、教育長より進行をよろしくお願ひいたします。

### ○ 小倉畠教育長

ただいまから、令和 7 年度第 6 回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は 4 名の委員の出席ですので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員ですが、田中教育部長、神谷学校教育課長、谷田文化財課長、藤本学校給食センター所長、岡口学校教育課副課長、清水学校教育課副課長の 6 名でございます。

次に、次第 3、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員には、高内委員、能見委員にお願ひいたします。

次に、次第 4 です。「会議録の承認」に移ります。

令和 7 年 8 月 26 日に開催しました、令和 7 年度第 5 回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様に事前に配付しておりますが、何かお気づきの点はございませんか。

特に御意見がないようですので、前回の会議録は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

ありがとうございます。それでは、第 5 回定例会の署名を青田委員、高内委員にお願ひいたします。

ありがとうございます。次に、次第 5 「教育長報告」に移ります。学校教育課から報告いたします。

### ○ 神谷課長

それでは、資料 1 ページ、別紙 1 を御覧ください。

令和 7 年 8 月 26 日から 9 月 18 日までの教育長の動向につきまして、主なものを報告いたします。

8 月 26 日、火曜日、学校運営協議会合同研修会を実施しております。

同日、第5回定例教育委員会を実施しております。

8月27日、水曜日、9月議会定例会が開会いたしました。会期は9月29日までの予定となっております。

同日、朝来市教育支援委員会を実施しております。

9月1日、月曜日、ウォータースタンド設置に係る協定の締結式を行いました。

9月2日、火曜日、市町立学校管理職異動等に係る教育長ヒアリングが豊岡市で開催されました。

9月9日、火曜日、教育委員会学校訪問を実施し、梁瀬小学校を訪問しました。

同日、教育委員会臨時会を実施しております。

9月11日、木曜日、埋蔵文化財センター運営委員会を実施いたしました。

9月18日、木曜日、本日でございます。教育委員会学校訪問を実施し、朝来中学校を訪問しました。

同日、教育委員会定例会を本日実施しております。

教育長報告につきましては、以上でございます。

#### ○ 小倉畠教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、教育長報告を終わります。

次に、本日の委員会では議事案件がありませんので、報告事項に入らせていただきます。

報告（1）第26回朝来市議会定例会一般質問について、教育部長から説明いたします。

#### ○ 田中教育部長

私から9月4日と5日に開催されました第26回朝来市議会定例会一般質問の概要について、報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

別冊の資料を御覧いただきたいと思います。

今回の一般質問でございますが、代表質問1件及び個人質問9件の合計10件の質問がございまして、教育委員会に関係します質問は6件ございました。

まず、4ページをお開きいただきたいと思います。

個人質問、通告2番、加藤議員から2の過去と未来をつなぐ「デザイン」ということで、（1）文化財保存活用地域計画の策定に当たっては、景観計画の参酌が必要と考えるが教育長の考えを問うと質問があり、教育長から現時点では景観計画との具体的な調整には至っていないが、景観計画をはじめ他のまちづくり施策との整合を図りながら進めていくことが重要であると考えていると回答しております。

次に6ページでございます。

個人質問、通告3、足立議員から1の竹田城跡等の観光振興についてということで、(7)登石垣等、重要な部分の公有化が必要と考えますが、具体的に何か検討していることはあるかと質問があり、現段階においては公有地化の拡大の具体的な計画はないが、御指摘のとおり山道の石垣遺構以外にも主郭部周辺の山腹には関連遺構が多く存在し、城郭の正確や構造を解明する上で重要な要素であると認識していると回答しております。

次に、8ページを御覧ください。

通告4番、水田議員から1の平和教育、学習の推進をということで、(2)戦争の記憶や教訓を次世代へどのように伝えていくかが大きな課題となっているが、本市の学校教育においては平和学習や歴史教育の中で、どのようにその継承に取り組まれているのかと質問があり、教育長から国語科、社会科、道徳、総合的な学習の時間など関連する教科の領域の中で、平和の尊さや戦争の悲惨さについて学んでいる。

また、特色ある取組の中で鶴野飛行場訪問、体験談や講話などを取り入れている学校もあり、子どもたちが平和の大切さを実感できるよう取り組んでいる。今後も各学校においてこうした学習等を継続して実施するとともに、地域に残る資料や映像記録、地域資源の活用なども取り入れながら、平和の尊さを次世代へ伝えてまいりたいと回答しております。

次に14ページ、通告6番、吉田議員から1の熱中症対策についてということで、(2)と(3)、夏季だけでもスクールバスでの通学範囲を変更すべきだと考える。また、大蔵小学校の高学年児童だけ徒歩通学となっているが他校と平等にすべきでは。同様に大蔵こども園の園児もスクールバスに乗れるようにすべきと考えるとの質問に対し、令和8年4月から予定しているスクールバス運行委託契約の更新に合わせて、運行形態の拡大や運行方法の見直しを行うこととしており、地域の実情に即した形で進めてまいりたい。

大蔵小学校においても、対象児童の人数、乗車可能人数、運行時間などを勘案し、児童の安全面などを勘案し、現行の運行内容が決定され運行しているものであり、今後については先ほども述べたとおり、地域の実情に即した形で進めてまいりたい。

なお、大蔵こども園の園児については、保護者送迎を基本としており、現時点でスクールバスでの送迎を実施することは考えていないと回答いたしております。

次に、16ページ、通告7番、松井議員から1の近年の猛暑への対応についてということで、(1)市内小中学校の夏休みの期間設定について、近隣の各自治体においても期間は様々であるが、どのように考えて期間設定しているのかと質問があり、教育長から学習指導要領に基づく教育課程を確実に実施できること。また、7月後半から8月にかけては年間で最も暑い時期であり、特に登下校に伴う熱中症を予防することなどから、現状どおりの実施となっている。

本市においては、従来どおり 7 月 21 日から 8 月 31 日までを夏休みとし、現状、教育課程を確実に実施できている実績があることから、今後も現行の期間を継続してまいりたいと回答しております。

また、（2）近年の本市の子どもの熱中症の発生状況はどうなっているか。また、学校において熱中症リスクを客観的に評価する暑さ指数は考慮されているかとの質問に対し、熱中症の疑いにより救急搬送された事例は、令和 6 年度に 2 件、令和 4 年度に 1 件確認しており、いずれも重大な健康被害には至っておらず、今年度については現在 0 件である。また、熱中症が疑われる症状を訴える児童生徒は毎年一定数発生しており、本年度もこれまでに延べ 88 人の報告を受けているが、いずれも適切な対応により回復している。

学校における暑さ指数の活用については、本年 7 月に朝来市立小中学校における暑さ指数等に関する運動指針を策定し、当日の気象状況や児童生徒の体調等を考慮して、学校判断により適切に実施していると回答しております。

また、（3）授業や部活動など屋外での活動は多々あるが、こうした活動に対して、本市では何らかの基準やマニュアルを設置しているかとの質問に対し、先ほど申し上げた朝来市立小中学校における暑さ指数等に関する運動指針を対応基準としており、各学校で状況を踏まえて判断し、活動の中止や制限を実施するよう指導しているところであると回答し、さらに（4）近年の猛暑の中での運動会開催は、練習も含めてあまりにもリスクの高い行事ではないか。春時期の実施や 10 月の体育の日頃まで遅らせることを検討してみてはどうかと質問があり、開催時期について見直しを進めてきた結果、今年度の小学校では 9 月第 4 週から 10 月第 1 週にかけて実施することとなり、従来よりも遅い時期の開催となった。中学校については、9 月末から始まる部活動の新人戦の日程調整が必要であり、9 月第 3 週に実施する学校と 10 月第 4 週以降に実施する学校に分かれているが、いずれも昨年度までより時期を後ろにずらして開催が計画されている。今後も児童生徒の健康、安全を最優先とし、より適切な時期、方法で運動会を実施できるよう支援してまいりたいと回答しております。

次に、2 のプールが果たす役割ということで、（1）夏休み中の市内小学校の地区水泳は、基本的には P T A の主催で行われているように思うが、果たして運営の実態はどのようにになっているのかと質問があり、今年度における市内小学校の地区水泳は生野小学校と中川小学校で実施した。P T A が主体となって運営する行事であり、施設の有効活用と子どもたちの泳力増進を目的として行っていると認識しているが、引率や監視員などの役割は参加児童の保護者が当番制で分担していただいていると回答しております。

また、（2）プールの老朽化や維持管理費の増加など、学校での水泳指導を取り巻く状況は年々厳しさを増しているが、本市にあっては、どのような基準で指導の方針を立てている

のかとの質問があり、小学校学習指導要領に示された内容を履修することを基本とし、子どもたちが水難事故から自ら命を守る方法を身につけること、泳力を向上させることの2点を目的としている。

施設面では老朽化の進行に伴い、必要な修繕を行っているほか、維持管理費の増加といった課題に直面しており、多くの費用を要している状況を認識していると回答しております。

次に、（3）現在、山口小学校と中川小学校は、「くじら」で水泳の授業をするようになっているが、そこに生野小学校も加えてはどうかとの質問があり、御提案の生野小学校についてはプール施設の状態が比較的良好であり、引き続き自校のプールを活用できる状況にある。また、「くじら」までの往復に約40分要することから、現時点では自校のプールを利用したいとの学校側の意向がある。「くじら」プールを授業で活用することは、施設管理上の安全確保では熱中症対策、さらには教員の働き方改革の観点からも意義があると認識していると回答しています。

次に17ページ、（4）市内中学校は全てのプール設備を取り壊し、なくしてしまった理由は何か。また今後老朽化の進んだ小学校のプールの維持をどのように考えているのかとの質問に対し、各中学校のプールは老朽化が進んだことで安全に使用することが難しくなるとともに、維持管理に多大な費用が必要となる状況があり、最終的に全ての中学校でプールを廃止することとなった。

学習指導要領では、プールの確保が困難な場合には実施しないことも認められている。小学校のプール維持については、中川、山口小学校を除く市内小学校では現在の自校のプールを使用しているが、プール施設の老朽化が進んでおり、その都度の修繕や定期的な改修工事を行い、安全を確認しながら維持管理している状況である。小学校段階での水泳授業は、水難事故防止や基礎的な泳力の習得という観点から重要であると考えており、引き続き必要な修繕を行いながら、現行のプールをできる限り安全に維持管理、活用していきたいと考えていると回答しております。

また、（5）市内の各小学校を同一の条件で水泳授業を実施させるためにも山東・和田山地区に新しいプールをつくるはどうかとの質問があり、現時点では新たなプールを整備するのではなく、現行の対応の下で安全面や健康面に十分配慮し、水泳指導を継続していくと考えていると回答しております。

さらに、（7）中学校のクラブ活動の地域移行を進めようとしているが、クラブ活動として、プールを使い水泳クラブを設立させてはと考えるがどうかと質問があり、専門家による質の高い指導を受けられるだけでなく、従来の部活動になかった種目に生徒が挑戦できるようになり、活動の選択肢が広がるという点で大きな意義があると考える。水泳クラブの設立

については、中学生のスポーツ文化芸術活動を地域で展開していくための方策の一つとして考えられると回答しております。

次に、18 ページでございます。

通告 8 番、藤本議員から 1 の高校生の行動と声を活かす取組をということで、（2）環境体験教育活動について、高校生議会で高校生議員から質問をいただき、「これから朝来市の豊かな自然を担っていく自分たち、子どもたちは少し自然について無関心であると思っています。」「まずは、子どもたちに少しでも自然に興味を持つてもらうことが大事ではないでしょうか。」との指摘があったが、教育長はどのように思われるかとの質問に対し、教育長から環境体験教育については、小学 3 年生が水辺等で自然と触れ合う体験型環境学習を実施し、また小学 5 年生は自然学校推進事業として、豊かな自然の中での長期宿泊体験学習を実施している。さらに特色ある学校づくり事業として、各学校区ならではの環境体験型教育を行っている。現在の課題として授業時数を確保するため、教育課程に位置づけて行う環境教育は限りがあると考えている。

また、現在においても地域で環境教育や里山体験等の活動を積極的に取り組んでおられる団体があると承知しており、地域における小学生や中学生のスポーツ文化芸術活動の一環としても、各種団体と協働しながら児童生徒の環境体験型教育活動の充実に努めてまいりたいと考えていると回答しております。

次に 19 ページ、2 の中学校の学校運営協議会についてということで、（1）中学校の学校運営協議会について、具体的にはどのような事業が行われているのか。今後、どのような事業を進めたいと考えておられるのか。また、現在の課題はとの質問に対し、教育長から具体的な事業としては、教育課程、教育目標等の協議、承認、学校運営への意見、評価などがあり、また協議会で最も話題に出るものは、学校教育目標の達成に向けて住民の参画の促進などのための情報交換である。今後は中学校の部活動改革により、将来にわたって中学生が地域でスポーツや文化芸術活動に取り組む機会が増えることが想定されており、中学生の受け入れ可能な団体の募集、確保、指導者や支援者の発掘などにも力を入れていきたいと考えている。

また、学校運営協議会を中心に地域の多様な方々の積極的な参画と活発な議論をさらに促していくことが不可欠であると考えており、当事者である子どもや保護者を熟議の真ん中に据え、地域と学校がともに支え合いながら教育活動を充実させてまいりたいと回答いたしております。

以上、9 月議会定例会における一般質問の概要となります。

○ 小倉畠教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に報告（2）朝来市学校給食センター運営委員会答申について、学校給食センターから報告いたします。

○ 藤本所長

2ページを御覧ください。

答申書でございます。令和7年9月12日、朝来市教育委員会様、朝来市学校給食センター運営委員会、委員長、梶原秀規。学校給食費の改定について（答申）、令和7年5月25日付で朝来市教育委員会より受けた諮問について、当委員会で慎重に審議を行った結果、次のとおり答申します。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のために、安全で、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、生きた教材として日常生活における正しい食事のあり方と望ましい食習慣の形成、食文化への理解を深めるなど多様な役割を担っています。

学校給食を行うための必要な経費のうち、学校給食センターの衛生管理費、調理員の人件費、光熱水費等は市費で負担し、保護者から徴収する学校給食費（以下「給食費」という。）については、食材費に充てることとなっています。

本市の給食費は、平成17年4月の合併時に統一の額を定め、令和元年度に現在の額に改定を行いましたが、米飯、パンなどの主食及び牛乳はもとより、様々な食材料費の高騰の影響を考慮し審議しました。

（1）給食費の改定の要否について、給食費は、基本物資である米飯、パンなどの主食費、牛乳費及びおかず等の副食費で構成されていますが、全ての区分で価格が上昇しており、給食費の増額改定を行うことはやむを得ないと結論に至りました。

（2）給食費の改定を行う場合、改定の時期と改定する額について、（改定の時期）令和8年度当初の改定が望ましいとの結論に至りました。

（改定する額）現在、本市の給食費は、小学校1食250円、中学校280円、また、年間の給食実施日数は、小学校184日、中学校180日であり、文部科学省が定めた学校給食摂取基準を目安に、米飯・パンなどの主食費、牛乳費、副食費で構成しています。

主食費のうちパンの原材料費及び加工費については兵庫県食育支援センターで定められた価格であり、牛乳費は学校給食用牛乳として契約する兵庫県下統一の価格であり、いずれも年々上昇しています。また、副食費については、総務省の消費者物価指数（令和7年7月18日公表）の「食料」部門によると、物価高騰の影響が顕著です。

以上のことから、現在の食材購入価額を基に算出した価格を試算した結果、学校給食摂取基準を満たす給食にするためには、下表のとおり、1食あたり小学校330円、中学校370円、

月額小学校 5,520 円、中学校 6,000 円となりました。改定前の額と比較し、1 食あたり小学校 80 円増額、中学校 90 円増額となり、月額では小学校 1,320 円増額、中学校 1,400 円増額となります。

今回の改定は、現在の学校給食の質を維持するために、物価水準に見合った適正な額であるとの結論に至りました。

運営委員会開催日は、第1回目、令和7年7月25日、第2回目、令和7年9月1日、答申は令和7年9月12日です。

資料としまして、別冊2に令和7年度第1回学校給食センター運営委員会資料を掲載しております。

以上で、説明は終わります。

○ 小倉畠教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に進めさせていただきます。報告（3）中学校総合体育大会の結果について、学校教育課から報告いたします。

○ 清水副課長

お手元の資料の5ページ、報告3の一覧表とともに報告いたします。少し細かい字で見にくいものがありますが、主だった成績のところについて報告いたします。

まず、運動部でございますが、6月から開始いたしました第79回但馬中学校総合体育大会に市内の中学生約500名が出場いたしました。結果としましては、7種目19部門の競技におきまして、優勝が4部門、準優勝が3部門というすばらしい活躍をいたしました。

表のところ順に追って説明いたします。まず、ソフトテニスにおきましては、和田山中学校のソフトテニス女子におきまして女子の個人が優勝いたしました。

バスケットボールにつきましては、梁瀬中学校の女子バスケットボール部が但馬大会を優勝して県大会に出場し、県大会におきましては第3位の成績を収めております。

陸上競技におきましては、和田山中学校が男女子ともに複数の種目で但馬大会で第1位の成績を收めたり、また大会新記録を打ち立てたりするなどの活躍を見せております。とりわけ男子の共通200メートルにおきましては、県大会にて標準記録を突破いたしまして、全国大会に出場いたしました。

また、共通の男子4×100メートルリレーと共通の男子走幅跳は県大会を突破しまして、近畿大会に出場いたしました。

このほかにも生野中学校は男子ソフトテニス部が団体で準優勝、和田山中学校の男子バレー部が但馬大会で第2位、同じく和田山中学校の女子剣道部が個人で準優勝をはじめ

としまして、各種目で但馬大会を突破して県大会に出場する活躍を見せました。

続きまして文化部でございますけれども、7月に開催されました但馬吹奏楽コンクールにおきまして、和田山中学校の吹奏楽部が金賞を受賞しまして県大会に出場しております。

地域の宝であります子どもたちのますますの活躍を期待するとともに、また市民の皆様には今後とも引き続き力強く温かい応援をいただきたいと思いますので、今回の御報告といたします。

以上です。

○ 小倉畠教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に報告（4）教育委員会行事予定について、学校教育課から報告をいたします。

○ 神谷課長

それでは、報告（4）教育委員会行事予定につきまして、説明させていただきます。資料の6ページ、別紙2を御覧ください。本日から10月31日までの予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

9月20日、土曜日、生野中学校の体育祭が実施されます。

9月25日、木曜日、朝来市教育支援委員会を実施します。

9月27日、土曜日、兵庫県人権教育研究大会中央大会兼但馬地区大会が豊岡市で開催されます。

同日、糸井、枚田、東河、竹田小学校で運動会が実施されます。

9月28日、日曜日、生野鉱山近代化産業遺産特別公開を行います。

9月30日、火曜日、教育委員会学校訪問を実施し、生野中学校を訪問する予定としております。

10月2日、木曜日、第6回校長会を実施いたします。

同日、朝来市教育支援委員会を実施します。

10月4日、土曜日、生野、大蔵、梁瀬、中川、山口小学校で運動会が実施されます。

10月7日、火曜日、教育委員会学校訪問を実施し、梁瀬中学校を訪問する予定としております。

10月9日、木曜日、新任管理職（教頭）に係る激励訪問を行います。

10月14日、火曜日、学校訪問、東河小学校を訪問予定としております。

10月16日、木曜日、朝来市部活動在り方検討委員会を実施予定としております。

10月17日、金曜日、第7回定例教育委員会を実施する予定としております。

10月20日、月曜日、第2回兵庫県都市教育長協議会が加東市で開催されます。

10月21日、火曜日、教育委員会学校訪問を実施し、枚田小学校を訪問します。

10月25日、土曜日、和田山、朝来中学校の体育祭が実施されます。

10月26日、日曜日、但馬やまびこの郷 30周年記念式典が開催されます。

10月28日、火曜日、教育委員会学校訪問を実施し、糸井小学校を訪問します。

同日、総合教育会議が実施されます。

10月30日、木曜日から31日の金曜日にかけて、令和7年度近畿都市教育長協議会研究協議会が滋賀県で開催の予定となっております。

以上で、報告（4）教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畠教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんでしょうか。

この表の中にはなかったのですが付け加えますと、先ほど田中部長が議会の報告の中で運動会、体育祭の期日が暑さ対策のため後ろのほうにいっています。それに伴って今度の9月20日の生野中学校体育祭の日に和田山中学校と梁瀬中学校は文化祭ですか。

○ 清水副課長

はい、そうです。

○ 小倉畠教育長

文化祭を先に持ってきていたりするパターンが今年発生してきています。生野中学校は早くに体育祭をされるので、文化祭は後ろになると思います。朝来中学校が10月2日に文化祭と聞いておりますので、そういう動きがあってこれがこのとおりになるのか、試行ということで今後また改善されるのか分かりませんけれども、ちょっと今年特徴的な動きかなと思いますので共有できたらなと思います。

それでは、何か御質問はございませんか。

では、以上で本日の報告事項は終わりましたので、次にその他に移ります。

ほかに、各課から報告事項はございませんか。

それではないようですので、次に次回の教育委員会日程について、学校教育課から説明いたします。

○ 岡口副課長

それでは、10月の定例教育委員会の予定でございますけれども、10月17日の金曜日、午後1時30分からです。場所はこちらの建物ですけれども、部屋が異なります。2階の201会議室になりますので、よろしくお願ひいたします。

○ 小倉畠教育長

それでは、次回、第7回教育委員会定例会ですけれども、10月17日の金曜日ということで、午後からよろしくお願ひいたします。こちらの階段で上がっていただいたほうがいいんですね。こちらの階段から上がっていただいた2階ということになります。ガラス張りの部屋です。

次に総合教育会議の日程について、学校教育課から説明いたします。

○ 岡口副課長

本年度の総合教育会議、第1回目でございますけれども、10月28日の火曜日、こちらも時間は一緒で午後1時30分からです。場所は本庁舎の4階の401会議室になりますので、よろしくお願ひいたします。

また、正式な案内や資料等についてはもう少し先になりますけれども、また郵送させていただきますので、ぜひ御予定だけお願いしたいと思います。

以上です。

○ 小倉畠教育長

それでは、総合教育会議は10月28日ということで今予告がありましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和7年度第6回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時07分